

CONTENTS

- P1~3 **【特集】**
商工会法施行50周年記念大会
- P4 **【金融・税務支援】**
福井県産業活性化支援資金(設備資金)利子補給
- P5 **【マル経活用事例】**
自動車リース事業
- P6 **【商業活性化支援】**
ふくいふるさと消費拡大事業第2弾
- P7 **【新事業展開支援】**
ふくいの逸品創造ファンド
ギフト商品開発支援事業
- P8 **【販路開拓支援】**
ふくいやる気ネットワークビジネスマッチングフェア
- P9 **【事業承継支援】**
事業承継セミナー
近畿ブロック商工会青年部主張発表大会
- P10 **【県内の経済動向】**
中小企業景況調査
- P11 **【会員情報(経営動向)】**
- P12 **【施策情報】**
経営安定特別相談事業
米トレーサビリティ
個人事業税

商工会 ふくい

No.27
秋号
2010.11

商工会法施行 50周年

商工会は行きます 聞きます 提案します ~会員満足向上運動~

発行所／福井県商工会連合会
〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157
責任者／川上 正男
年4回(2・5・8・11月)1日発行(購読料60円)
(購読料は会費に含まれています)

商工会法施行50周年記念大会、盛大に開催！



商工会法施行50周年記念大会が10月28日(木)、福井市のユー・アイふくいにて、西川一誠福井県知事をはじめとする多数の来賓、県下13商工会の関係者、約600人が出席し開催されました。

川上会長は、ここ10年の合併に向けての取り組みに対して出席者に感謝の意を表し、「“商工会は行きます 聞きます 提案します ~ 会員満足向上運動 ~”をスローガンに掲げ、きめ細やかな支援により、中小企業・小規模企業の繁栄と地域に夢をもたらすことを目標としております。本日ここに記念式典を挙げるにあたり、商工会法立法時の精神・原点に立ち返るとともに、半世紀にわたる

先人の経験を生かして、さらなる商工会活動を強力に展開していく所存です」と式辞を述べました。

また商工会の次なる50年に向けての、大会宣言がなされました。記念表彰や、経営革新の事例発表等も併せて行われました。



大会宣言

商工会の次なる50年に向けて

商工会は、昭和35年の商工会法施行から現在までの50年間、「総合経済団体」また「支援団体」として、地域の中小・小規模企業者の育成・支援およびまちづくりをはじめとする地域振興に努めてきたところである。この間、市町村合併に伴う対応や中小・小規模企業に対する支援機能の強化と商工会の事業・組織運営の効率化を図るため、38商工会を13商工会へと合併を推進してきた。

本年度は、特に商工会法施行50周年という記念すべき節目の年を迎えるに当たり、商工会は、商工会法立法時の精神・原点に立ち返るとともに、半世紀に亘る先人の経験を生かして、地域の中小・小規模企業の育成・支援はもとより、疲弊する地域経済の蘇生と健全な地域社会の維持・貢献のための商工会活動を強力に展開していくことが使命となっている。

ここに「商工会は行きます 聞きます 提案します ～会員満足向上運動～」をスローガンに掲げ、社会情勢の変化に的確かつ迅速に対応したきめ細やかな支援を行うことにより、中小・小規模企業の繁栄と地域に夢をもたらすことを目標に掲げ、次なる50年に向けて次のとおり行動することをここに宣言する。

- 1.合併後の商工会組織基盤の強化を円滑に進め、会員ニーズにマッチした支援体制を確立する。
- 2.組織を挙げて巡回訪問を強化することにより、会員ニーズを的確に把握し、地域中小・小規模企業の信頼に応えうる支援サービスを展開する。
- 3.地域産業の振興と地域活性化のため、会員の意見を集約のうえ積極的に施策提言を実施する。
- 4.地域組織の先頭に立ち、地域文化の継承と地域コミュニティの維持・発展のために最善を尽くす。
- 5.無限の可能性を持つ中小・小規模企業の活力を結集し、地域の豊かな暮らしの要となるべく我々商工会は、次世代に向けてさらなる飛躍を遂げる。

平成22年10月28日
福井県商工会連合会

17団体167名に表彰状・感謝状を授与

～商工会法施行50周年記念表彰～

商工会法施行50周年記念式典のなかで、商工会法施行50周年記念表彰式典を挙行、商工会および地域商工業の振興・発展に功績のあった184の個人や団体に、近畿経済産業局長・福井県知事・福井県商工会連合会長より表彰状等が授与されました。

受賞者は以下のとおり。

(敬称略)

近畿経済産業局長表彰

▽優良商工会 池田町商工会 ▽優良青年部 坂井市商工会青年部 ▽優良女性部	わかさ東商工会女性部 おおい町商工会女性部 ▽役員功労者 福岡 啓二(越前町) 新谷 孝雄(同)	橋本 正(南越前町) ▽女性部功労者 村中 文子(池田町) 村松 敏枝(おおい町) ▽優良常勤職員	幅田 節子(坂井市) 黒川 義人(福井北) 畦地 和人(越前町) 佐々木 昌宏(南越前町) 鷺田 公弥(連合会)	宮崎 直美(同)
---	--	---	--	----------

福井県知事感謝状

▽優良青年部 あわら市商工会青年部 ▽優良女性部 あわら市商工会女性部 永平寺町商工会女性部 ▽役員功労者 磯見 昭夫(福井西) 北野 正勝(越前町) 森下 定信(同)	清水 政彦(南越前町) 南 秀次(同) ▽優良常勤職員 南谷 真也(あわら市) 鰐淵 智美(同) 藤田 紳一郎(坂井市) 高島 隆(同) 西田 陽子(同) 松浦 真由美(同)	北山 玲子(同) 十一 峯雪(永平寺町) 森川 基資(同) 小林 美恵子(同) 清水 敦子(同) 高岡 陽一郎(福井東) 摩騰 義成(同) 清水 恵子(同) 堀江 恵子(同)	安野 泰子(同) 中村 博美(同) 寺前 博之(福井北) 野村 ひとみ(同) 街道 洋子(同) 上田 十三恵(福井西) 久保 明美(同) 佐藤 紀明(越前町) 佐藤 精一郎(同)	近藤 克弥(同) 前阪 律子(同) 澤崎 裕紀子(南越前町) 坂口 直美(同) 青木 千代子(同) 見定 敏弘(高浜町) 柴田 与志夫(連合会) 吉田 美恵子(同)
--	---	---	---	---

福井県商工会連合会長表彰

▽優良商工会 あわら市商工会 福井西商工会 越前町商工会 南越前町商工会 ▽優良青年部 福井東商工会青年部 福井西商工会青年部 おおい町商工会青年部 ▽優良女性部 福井北商工会女性部 福井西商工会女性部 南越前町商工会女性部 ▽役員功労者 丸子 要(あわら市) 久野 好輝(同) 杉田 武雄(同) 高橋 啓一(同) 山崎 祥一(同) 奥中 浩師郎(同) 松田 晃一(同) 島浦 健二(同) 笠島 秀雄(坂井市) 牧田 耕一(同) 佐藤 潔(同) 竹内 浩三(同) 本田 哲夫(同) 林田 千之(同)	佐藤 克己(同) 豊岡 昭三(同) 大久保 長志(永平寺町) 樂間 薫(同) 吉田 智彦(同) 尾崎 廣巳(同) 山口 玉栄(同) 宮川 修(福井東) 福野 家光(同) 伊藤 喜代治(同) 木村 行雄(同) 川端 才登美(同) 川村 智(同) 渡邊 清治(同) 園田 勉(同) 堅澤 敏樹(同) 藤田 孝幸(同) 坂本 法子(同) 平井 英輔(同) 下川 八太郎(福井北) 小林 憲治(同) 桑野 和彦(同) 吉村 尚(同) 笹岡 新右工門(同) 山本 達夫(同) 木内 治(同) 南澤 皓司(同) 竹内 勲(同)	高間 国蔵(同) 北風 敏明(同) 五十島 徳治(同) 林 正(同) 西出 定男(同) 石丸 濱夫(福井西) 数馬 達視(同) 坂 秀次郎(同) 渡辺 恵(越前町) 藤原 綱蔵(同) 武内 巖(同) 岸 正則(同) 山崎 善朗(同) 島田 欽一(同) 濱野 仁史(同) 前田 高士(越前市) 竹下 眞一(同) 奥山 達(同) 弥氏 良雄(同) 増田 勇(同) 内田 重作(同) 福田 稔(同) 谷 信雄(南越前町) 坂下 安則(同) 布川 幹雄(同) 大浦 雅己(同) 坂井 幸里(同) 井上 馨(同)	島田 宗男(おおい町) 門野 正志(同) 山本 喜太夫(同) 山崎 勝憲(高浜町) 今井 清隆(同) ▽青年部功労者 松村 雄一(福井東) 巽 修(南越前町) ▽女性部功労者 坂本 法子(福井東) 大安 ナガ子(高浜町) ▽優良常勤職員 大塚 稔(あわら市) 坪田 順子(同) 武田 公二(坂井市) 浅田 賢一(同) 斎藤 尚人(同) 高木 隆敏(同) 西 純子(同) 水上 淑恵(同) 植林 高子(福井東) 北川 佐和子(福井北) 奥谷 和行(越前町) 駒野 知佐子(同) 林 順子(同) 田畑 久江(同) 米澤 のり子(同) 佐竹 正範(越前市)	寺田 肇(同) 辻 佳枝(同) 澤 早苗(同) 柳瀬 春美(同) 塚谷 輝明(南越前町) 村尾 秀一(同) 井上 千恵子(同) 宇野 寿一(おおい町) 安久 時男(連合会) 賀田 清和(同) 幸明 多美江(同) ▽経営革新部門 株式会社ささはら(あわら市) 株式会社リバーフォレスト(坂井市) 吉田酒造有限会社(永平寺町) 市橋彫刻工房(福井東) 株式会社シアターハウス(福井北) 株式会社フジ鉄工(福井西) 株式会社やまざき(越前町) 株式会社小林大伸堂(越前市) 澤崎豆腐店(池田町) 遊菜膳ん(南越前町) 株式会社ミハマランド(わかさ東) 有限会社たくみ硝子(おおい町) 株式会社タナカ(高浜町)
--	--	--	--	---

福井県産業活性化支援資金(設備資金)利子補給について

県では、前向きな取組みを行う中小企業者等を対象とした県制度融資（産業活性化支援資金）を利用し、県内企業から設備を購入する場合に、当該中小企業者等に対し、下記のとおり利子補給を行います。

これにより、設備投資の促進と県内企業の受注機会の拡大による県内経済の活性化を目指します。

【利子補給の概要】

1. 利子補給の対象者（次のすべてを満たすこと）

- (1) 平成23年3月31日までに産業活性化支援資金（設備資金）の融資を受けた者
- (2) 平成23年3月31日までに融資の対象となった設備を設置した者（※）
- (3) 融資の対象となった設備を県内企業（県内に本店を有する企業）から購入した者（※）

※（2）、（3）の要件について、やむを得ず要件を満たせない場合でも、利子補給の対象となることがあります（融資手続きの前に県 経営支援課に要相談）

2. 利子補給の額

- ・ 融資実行から3年間に生ずる利子のうち1%を補助
（原則として県内企業から購入した設備に係る部分に限る）
- ・ 前年度中の利子の支払いを確認後、県から中小企業者等に補助を行う（後払い方式）

3. 取扱い開始日

平成22年10月5日（火）以降の融資実行分が対象



【産業活性化支援資金（設備資金）の概要】

融資対象者	（経営活性化支援分） 県内で1年以上同一事業を営む中小企業の方で、本県産業の高収益分野への経営資源再構築や強みを持つ本業への集中化等、企業自らの経営努力によるレベルアップを図る方 【取組みの例示】 新分野進出、新製品・新商品・新サービスの研究・開発、販路開拓や販売促進、就業環境改善や福利厚生向上の向上、顧客満足度向上の取組み等
	（新事業展開等支援分） 経営革新計画の承認を受けた中小企業者の方や、省エネ設備による設備更新を行う中小企業者の方など
融資限度額	設備資金 1億5,000万円（対象者によっては3,000～8,000万円限度の場合あり）
融資期間	15年以内（うち据置期間1年以内）
融資利率	年1.30%（融資期間10年以内）（※） 年1.70%（融資期間10年超） ※平成22年10月5日現在
利子補給	県内企業からの設備購入に係る融資分（注）に対しては、 当初3年間、県が1.0%の利子補給を行います（利払い後、翌年度に補給）
保証料率	保証料率年0.29%～1.62%（新事業展開等支援分は1/2の保証料補給あり）

（注）県外企業から購入した場合でも、利子補給の対象となる場合があります。（要事前確認）

（※）福井県信用保証協会の保証を付けない場合、1.40%（10年以内）、1.80%（10年超）です。

マル経資金を活用して

～日本政策公庫の経営改善（マル経）融資で資金手当て～

小規模事業者を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況の中、金融支援策としての「マル経融資制度」について、利子補給の創設や推薦事務の迅速化や既存融資の借換えの柔軟な対応など、小規模事業者の資金調達手法として、より利用しやすい制度へと改正されています。

今回は、実際に「マル経融資制度」を有効活用している企業にお話をお伺いしました。

<きっかけ>

数年前の設備投資や場当たりのな運転資金の返済等で資金が逼迫していたため、商工会に相談しました。

<経営指導員による資金調達の指導>

現状の業績や融資状況を分析していただき、マル経融資による資金調達を提案いただきました。

マル経融資の内容を把握していなかったため、詳細に説明をいただきました。

その中で、マル経融資は他の融資制度に比べて、非常にメリットのある融資であることが分かりました。

(マル経融資のメリット)

- ・県（※一部、市町も）の利子補給制度があること
 - ・無担保、無保証人で融資が受けられること 等
- 上記のような金利の優遇制度や無担保・無保証に魅力を感じ、マル経融資を活用することとしました。

<経営指導員によるマル経融資利用の指導>

借入申込に関しては、以下のようなポイントを指導いただきました。

- ・「借りる立場」での重点アピール事項
 - ・当社決算書の欠点を指摘され、それに対する対応策 等
- 上記の指導もあり、無事に融資を受けることができました。

<マル経融資の斡旋指導によるメリット>

まず、資金繰りの苦しい中、資金手当てができ、今後の財務改善も可能となりました。

今回の商工会による融資斡旋を通じて、効果的なキャッシュフローの作成や経営課題にも気づくことができました。

これまで、融資と言えば、民間金融機関のみでしたが、マル経を知ることができ、活用することができたことで、今後の資金繰りの幅も広がりました。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)制度

融資限度額 **1,500万**
 融資利率 **1.75%** (H22.10.18現在)
無担保・無保証

県からの利子補給が最初の2年間に限り0.5%
 1.75%(H22.10.18現在) - 0.5%(福井県の補助) = 実質金利は**1.25%**です！
 対象期間：平成23年3月31日の融資実行分まで
 ※一部の市・町では、県の利子補給に加えて、市・町の利子補給もあります。

商工会会員事業所の皆様へ

自動車リース事業のご案内

事業で使用する自動車をリース化することで、財務面、経理面、管理面での事業メリットを得ることができます。

リースにより自動車を新規導入する場合はもちろん、法人の場合は現在使用している自動車をリース化することも可能です。

【ポイント1】財務面のメリット **重要**

●資金調達が不要です

頭金が必要ありませんので、100%の融資効果が得られます。

●資金の有効活用が図れます

所有せずに使用することにより、資金の固定化を防ぎ、余った資金を有効活用できます。

【ポイント2】経理面のメリット **重要**

●リース料金は全額経費処理できます

毎月のリース料は、税法上全額必要経費とすることが出来ます。

●原価意識が高まります

車両コストが明確になることから、社員の原価意識が高まります。

●車両に関わる費用管理がラクになります

リース料は一定であることから、車検や整備代などを含めて毎月の定額の費用となります。

●車両の使用に伴う経費の均等化が図れます

コストはリース料にまとめられ期間中一定ですので、リース期間を実際の使用年数とすることで、経費の均衡化が可能になります。

【ポイント3】管理面のメリット **重要**

●複雑な車両管理業務が大幅に削減できます

自動車ディーラーとの価格折衝、その支払い、各種税金の支払い、保険加入及びその期日管理、また点検・整備・継続車検・修理などの複雑な管理業務が軽減されます。

●車両効率が高まります

保守サービスが定期的実施されるため、より安全に、より効率よく車両を利用できます。

●ガソリン代以外のものは、すべてリース料に含まれていますので、車両コストが明確になります

お問い合わせ・お申し込みは、お近くの商工会又は商工会連合会へ

福井県商工会連合会 経営支援課
 福井市永永4丁目9-14
 電話0776-23-3624 (代表)
 3658 (直通)



ふくいふるさと消費拡大事業第2弾実施決定！

～13商工会で独自の「ふるさと市場」を開催～

商工会における消費拡大策として、先般6月に、県下一斉で販売されたプレミアム付き「ふくいふるさと商品券」発行事業では、商品券が約1ヵ月半で完売し、各地域で同時開催された消費拡大イベント（スタンプラリーや抽選会など）でも地元でお買物をした消費者がさらに得をするという企画が非常に好評で、県内消費者の購買意欲の盛り上げに貢献しました。

商工会では、今後も、「ふくいふるさと商品券」による盛り上がりを継続させ、さらなる地域の消費拡大を目指すべく、ふくいふるさと消費拡大事業の第2弾を開催します。各商工会の事業者によるお得感の創出とお買得品や逸品を集めた「ふるさと市場」の開催により、地域の需要の掘り起こしを行います。

「ふくいふるさと消費拡大事業の概要」

(1) 地域での販売促進キャンペーン

店舗が独自のサービスを提供するとともに、統一セールなどの共同販売促進事業の実施や地域の店の逸品などを販売する「ふるさと市場」の開催により、消費喚起を図ります。

実施予定概要は以下のとおり。

<実施予定時期>

平成22年12月～平成23年2月

<実施予定内容>

①店舗による独自サービスの提供

参加店舗がそれぞれ独自の趣向を凝らしたサービスを提供します。

②地域で実施する共同販売促進活動

地域の参加店舗が共同で各種販売促進イベントを実施します。

③「ふるさと市場」の開催

各地域のお買得品や特産品等を一堂に揃えた市場を開設します。

(2) 「ふくいふるさと市場大集合」の開催

県内の各市町で地域の逸品やお店の自慢の品などを集めて販売する「ふるさと市場」を開催し、そこで販売されたものの中から人気の逸品などを一堂に集めた、「ふくいふるさと市場大集合」を開催します。

<実施予定時期>

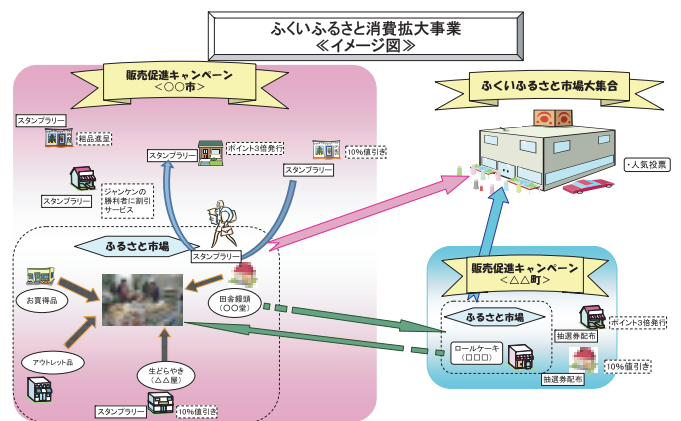
平成23年3月上旬予定

<実施予定場所>

福井市内

<実施予定内容>

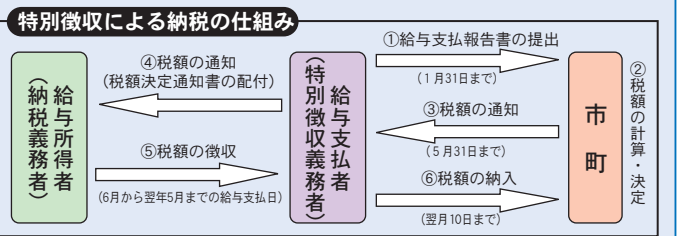
県内各地域で開催する「ふるさと市場」での人気商品や各地域ならではの特産品等の県内一円の商品を一堂に集めた展示即売会の実施



事業者の皆さまへのお知らせです

従業員の個人住民税は特別徴収の実施を！

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）の方が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（町村民税＋県民税）を徴収（引き取り）し、従業員の住所地の市町に納入していただく制度です。



商業活性化支援

地域の良さを活かした商品開発・販路開拓活動の助成制度をご活用ください！

～ふくいの逸品創造ファンドのご紹介～

福井県ならではの地場産業（繊維や眼鏡等）で培った技術や福井県ならではの農林水産物、福井県ならではの観光資源等の「福井の強み」を活かした新商品・新サービス開発や農林漁業者との連携による新商品・新サービス開発、並びに開発した商品の販路開拓活動について、その費用の一部を助成する制度をふくい産業支援センターで行っています。

(1) 募集する助成事業の内容および助成額

<ul style="list-style-type: none"> ● “ふくいの強み活かす” チャレンジ企業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の農林水産物や鉱工業品またはその技術、観光資源等を活用した新商品開発・販路開拓 	助成率1/2 助成限度額 500万円 (販路開拓のみの限度額 200万円)
<ul style="list-style-type: none"> ● 農商工連携による新事業創出支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工業者と農林水産業者が連携し、県産の農林水産物を活用して行う新商品開発・販路開拓 	助成率2/3 助成限度額 600万円
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業同士の「連携」による福井産地の再活性化 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 繊維関連企業の連携による新商品開発・販路開拓 ◇ 眼鏡関連企業と小売店との連携による新商品開発・販路開拓 	助成率2/3 助成限度額 600万円

※なお、上記の制度内容については、今後変更される場合がありますので、ご注意ください。

※制度内容が変更になった場合には、ふくい産業支援センターのホームページ (<http://www.fisc.jp>)

並びに県連合会のホームページ (<http://www.shokokai-fukui.or.jp/>) にてご案内いたします。

(2) 募集期間（詳細な日程は未定）

平成22年12月下旬～平成23年2月上旬

(3) 商工会の支援

商工会では「ふくいの逸品創造ファンド」に採択されるためのポイントの指導や実際の申請資料の作成支援を行っています。

また、採択された際における商品開発や販路開拓の専門家派遣等の支援を行っています。

逸品創造ファンドに限らず、地域資源活用や農商工連携の取組みをお考えの方は商工会にご相談ください。

商工会では、ギフト商品等の開発・販路開拓を支援しています ～ギフト商品開発支援事業のご紹介～

県連合会では、地域産品の商品開発・販路開拓支援として、価格だけに左右されない高付加価値市場である「ギフト・通販市場」に特化した支援事業を実施しています。

昨年、先行してギフト商品開発支援事業を実施した高浜町商工会においては、今般、伊藤忠食品（株）のお歳暮カタログに2ページに渡って、特集で掲載されることが決定しました。

高浜町商工会の成果を受けて、本年度においては、県内5商工会で同様の取組みを実施中であり、来年度以降についても、ギフト商品開発支援事業を継続的に実施していく予定です。



北陸三県・滋賀県とのビジネスマッチング商談会開催決定！

～ふくいやる気ネットワークビジネスマッチングフェア2011参加企業募集～

県連合会では、平成19年度より実施しているビジネスマッチング事業について、今年度は新たに石川・富山の商工会・商工会議所及び滋賀県の商工会と連携してビジネス商談会を開催するにあたり、本商談会のエントリー（無料）企業を募集いたします。

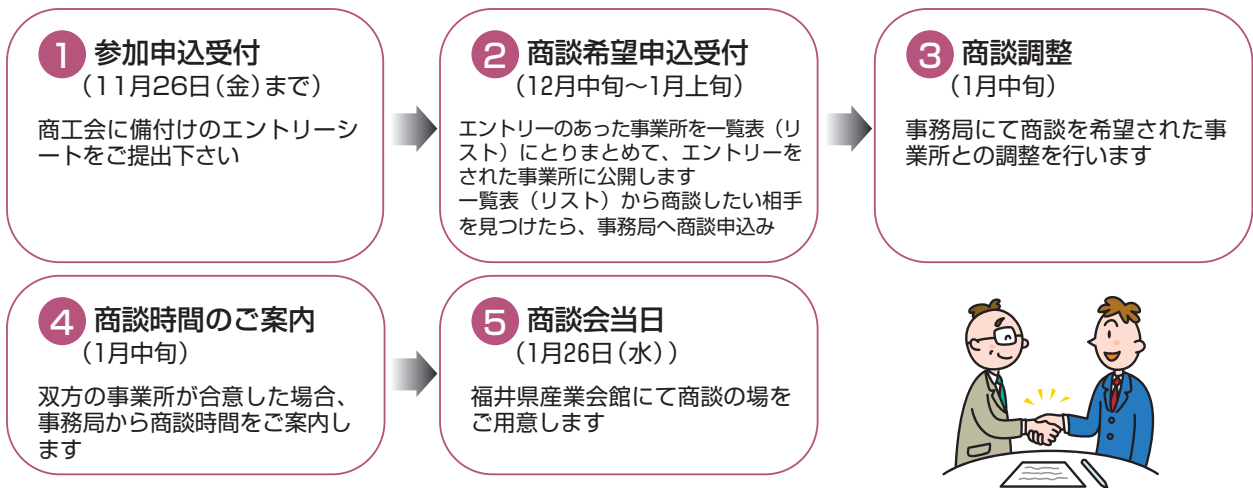
(1) 開催日・場所等

- ①開催日：平成23年1月26日（水）
- ②開催場所：福井県産業会館 本館2階
- ③参加費：無料

(2) 開催概要

- Grade Up** ①参加企業同士のマッチング商談
今年度は新たに、石川・富山・滋賀県からの参加企業を加え、規模を拡大し、希望する企業との商談を実施
- Grade Up** ②食品系バイヤーとのマッチング商談
今年度は、価格だけに左右されない高付加価値市場としての、ギフト・通販系バイヤー（三越百貨店・阪急百貨店4社程度予定）及び高級スーパーのバイヤー（クイーンズ伊勢丹等4社程度予定）に特化した商談を実施
- New** ③生活雑貨セレクトショップバイヤーとのマッチング商談
今年度は新たに、首都圏に店舗を持つセレクトショップのバイヤー（THE COVER NIPPON・RIN等3社程度予定）との商談を実施

(3) 商談会当日までの流れ



(4) 参加申込みについて

お近くの商工会に備付けのエントリーシートに必要な事項をご記入のうえ、県連合会経営支援課（FAX：0776-25-2157）までご提出ください。

(5) 昨年度の開催実績について

昨年度は、203企業のエントリーのもと、商談会には87企業が参加し、130の商談が行われました。うち、23件の商談が成立し、トータル2,500万円の売上増加が見込まれる結果が出ています。

<昨年度参加企業の声>

- ・普段参加している商談会では少ない情報の中で商談先を選んでいましたが、この商談会は当社に最適な隠れた商談先を経営指導員にご提案いただき、これまでにない、本当に実利につながるような商談を行うことができました。（水産加工業）
- ・経営指導員に様々な商談相手先企業のアイデアを提案いただき、様々な業種の方と商談することができ、結果、商談先と連携した、付加価値の高い商品開発が実現できました。（鉄工業）
- ・高級スーパーとの商談により、採用が決定し、現在は毎月50万円近くの発注をいただいています。（食品製造業）

事業承継・後継者育成塾 開催！

事業承継は、それ自体はなにも新しいことではありません。過去から永続的に企業を存続・発展させ、その雇用・技術及び「暖簾（のれん）」を後世に伝え守っていくことは、ずっと昔から経営者の役目として行われてきた恒久のテーマです。

しかしながら、近年では経営者の高齢化に加え、身内の後継者不足によって維持・伝承されるべき雇用や技術・知識が途絶えてしまうという重大な危機に直面しています。

今回、県連合会では、事業承継を経営課題とする事業所の後継者育成を目的とした塾を開催します。各分野のスペシャリストがテーマ毎に分かりやすく説明します。

- ◆月 日 11/29(月)、12/1(水)、3(金)、6(月)、8(水)、10(金) 計6日間
 - ◆ところ 福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15)
 - ◆時 間 18:30～21:00
 - ◆受講料 無料
 - ◆講 師 1日目 株式会社フォーライフコンサルティング
代表取締役・所長 塩野 富佐男(中小企業診断士・社会保険労務士)
2～6日目 県内 中小企業診断士・税理士・弁護士・社会保険労務士
- お問い合わせは県連合会経営支援課(TEL:0776-23-3658)まで

11/29～
全6日間

土橋さん(福井西青年部)が最優秀賞を受賞し全国大会へ！

～近畿ブロック商工会青年部主張発表大会～

福井西商工会青年部の土橋崇司さんは、去る9月2日に京都市で開催された平成22年度近畿ブロック商工会青年部主張発表大会において最優秀賞を受賞しました。



この大会は、近畿7府県の商工会青年部の代表が一堂に会し、日頃の青年部活動や地域振興発展のよき協力者としての活動を通じて得た体験や成果、意見を発表するものです。

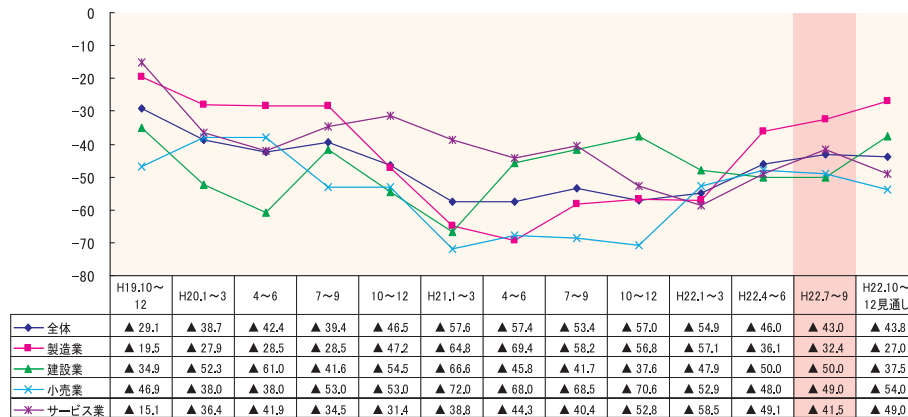
福井県代表として出場した土橋さんは、「青年部活動に参加して～商売で一番大切なこと～」と題して、「商売で一番大切なことは信頼関係の構築で、信頼関係をはぐくむ絶好の場が商工会青年部である」と力強く発表しました。

土橋さんは近畿ブロックの代表として、東京都渋谷区の渋谷C.C.Lemonホールで11月25日に開催する商工会青年部全国大会に出場します。

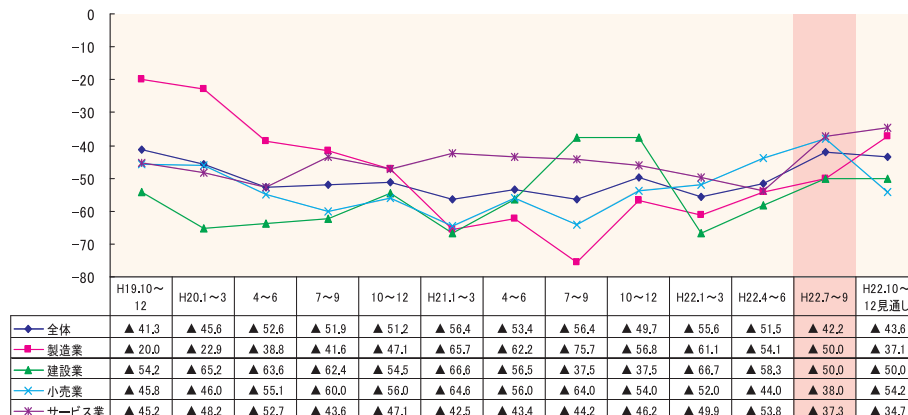
景況感2期連続で改善するものの先行不安 ～中小企業景況調査～

県連合会では、福井県内商工会会員165企業（製造業37企業、建設業21企業、小売業54企業、サービス業53企業）に対して年4回景況調査を実施しています。平成22年度の第2四半期である平成22年7月～9月期は、景況感が2期連続で改善するなど、回復傾向が続いていますが、先行き不安なものとなっております。

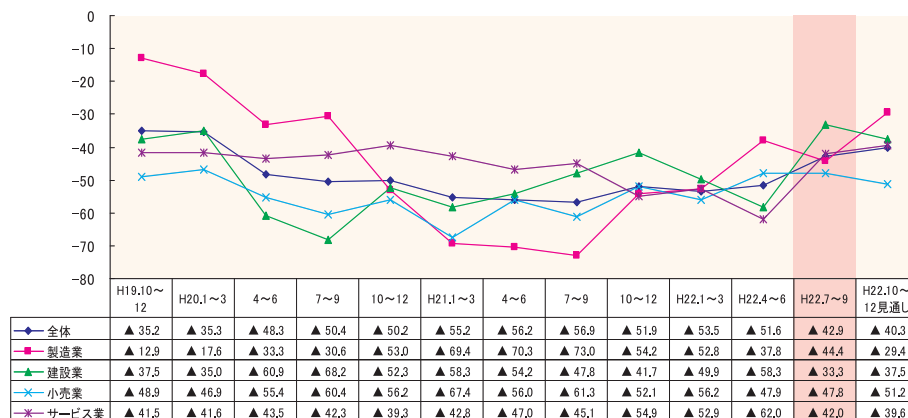
売上高のDI値推移（対前年同期比）



採算のDI値推移（対前年同期比）



業況のDI値推移（対前年同期比）



***DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）**

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について<増加・上昇・好転>の割合から<減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、<景気動向指数>を表しています。
 DI（数式）＝（上昇企業数－低下企業数）÷回答企業数×100

建設業の受注が増加傾向

～会員情報（経営動向）調査～

県内各商工会では、全経営指導員が地域独自の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目的として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。平成22年9月末日に実施した調査結果では、地域の実情に応じた様々な情報が集まっています。

製造業

金属製品製造業

今後、円高による受注キャンセル等の影響が懸念される。
(坂井地区)

鉄鋼業

円高の影響により経営が圧迫されており、賃金の支払いが難しい状態になっている。現在、雇用調整助成金の申請中である。
(高志・福井地区)

パルプ・紙・紙加工品製造業

新商品開発などで人手が必要なため、従業員の増員を予定している。また、県の「新事業展開促進支援事業」の追加募集も申請予定である。
(丹南地区)

食料品製造業

県外大手の、安価で日持ちの長い商品が出回り、売上は減少しているが、新たな収入源として新商品開発を行っている。
(嶺南地区)

建設業

総合工事業

受注もある程度入るようになってきたが、以前のような大規模な仕事が入ってくることはまだない。
(坂井地区)

職別工事業

なるべく従業員を抱えないようにしており、受注があり、人手が足りない時は同業他社同士で従業員の貸し借りをやっている。
(高志・福井地区)

総合工事業

小さな受注が増えてきているが、資金繰りは厳しい。借入に依存すると先がより厳しくなるため、自己資金の取り崩しで対応している。
(丹南地区)

総合工事業

資金繰りが厳しい状況に変わりはないが、比較的小規模な工事があり、なんとかしのいでいる。県制度融資の活用により運転資金を確保した。
(嶺南地区)

小売業

その他の小売業

たばこの値上げ前の駆け込み需要があり、一時的に売上が上がったが、今後の販売減少が目に見えている。
(坂井地区)

その他の小売業

大型店には対抗出来ない部分を切り捨て、他の商品・サービスを強化することに力を入れている。
(高志・福井地区)

その他の小売業

現在、打刃物を海外に出荷しているが、円高の影響で売上が大きく減少している。また、猛暑で観光客が減少したため、直売の売上も減少した。
(丹南地区)

飲食料品小売業

商工会が実施した“ふるさと商品券消費拡大事業”の効果で7～8月にかけてはやや好調であった。しかしながら、売上は年々緩やかな減少が続いている。
(嶺南地区)

サービス業

宿泊業

今年の異常な暑さのおかげか、例年に比べ入込み客数が伸びた。
(坂井地区)

飲食店

最小限の人数で回しているため、満足いくサービスが来ていないが、従業員を新たに雇用する予定はない。
(高志・福井地区)

情報通信業

資金繰りが悪化しており、借入を申し込んだが、前回借入して間がないため断られた。その後、県制度融資の資金繰り円滑化支援資金で対応した。
(丹南地区)

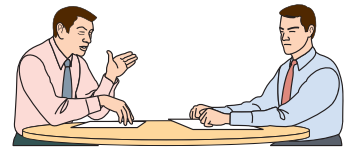
飲食店

立地条件に恵まれており、売上に占める仕出しの割合が増えてきたため、マル経資金を活用し設備投資を行った。
(嶺南地区)

経営安定特別相談事業をご活用ください

商工会では、急激な経営環境の変化により、資金繰りなど経営の先行きに不安をお持ちの企業に対して、経営安定相談を行っております。

- ・仕事の受注量が減ってきた。不振の状態が長引きそうだ。
- ・円高等により、資金繰りに支障が出ている。
- ・赤字が解消されない。思いきった改善策を考えたい。



等のお悩みをお持ちの企業に対して、専門家派遣等による相談・指導を実施しています。

経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。販売不振、手形の決済など経営の先行きに不安が生じたら、できるだけお早めに商工会にご相談ください。

米トレーサビリティ法が平成22年10月からスタートしました！

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティ法）が本年10月1日に施行されたことから、米・米加工品に関わる事業者の方は、以下の取り組みを行わなければならないことになります。

【取引等の記録の作成・保存】

<平成22年10月1日施行>

- 伝票等の受領・発行
「米」「米加工品」を入荷・出荷する際には、伝票等を受領・発行してください。
- 伝票等（帳簿でも可）は3年間保存
受領した伝票等、発行した伝票等の控えは、3年間保存してください。

【産地情報の伝達】 <平成23年7月1日施行>

- 「米」「米加工品」を出荷する際には、原料米の産地を取引相手に伝えてください。
- 一般消費者向け商品を製造する際は、容器・包装に原料米の産地を記載してください。

- 「ご飯」を提供する際には、「お米」の「産地」を消費者へ伝えてください。

【罰則規定】

- 伝票等を保存していなかった等の義務違反があった場合は、罰則規定（50万円以下の罰金）が適用になります。

お問い合わせ

北陸農政局福井農政事務所 食糧部消費流通課
(福井市つくも2丁目11-21)
TEL: 0776-35-3225

父親の子育てを応援する企業を知事が表彰します

- ・表彰対象 男性従業員の子育てを応援する職場環境づくりを行い、成果が認められる企業
- ・募集方法 自薦または商工団体からの推薦
所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは電子メールにて提出
- ・応募締切 平成22年11月30日（火）
- ・表彰方法 表彰状の贈呈
- ・表彰企業への支援
県制度融資「中小企業育成資金(一般)(企業の子育て奨励分)」利用の際の保証料を全額補助
県の入札参加資格における審査項目として評価

お問い合わせ



福井県健康福祉部子ども家庭課
〒910-8580 福井市大手3-17-1
TEL0776-20-0341 FAX 0776-20-0640
e-mail kodomo@pref.fukui.lg.jp

福井県子ども家庭課 検索

個人事業税（第2期分）の納期限は11月30日（火）です。事業主の方は忘れずに納付しましょう！！

商工貯蓄共済積立金 利率が改正されました

平成22年10月1日より、商工貯蓄共済積立金の利率が改正されました

会員の皆様よりお預かりしております商工貯蓄共済積立金は、福井県商工会連合会において、安心で安全な運用を行っております。

新利率
年0.35% (旧年0.40%)